

令和5年 第7回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和5年 7月20日(木) 9時30分
場 所 市役所3階 301会議室

○提出議題(17件)

- 高農議第28号 高砂市農業委員会会長及び副会長の選出について(1)
- 高農議第29号 高砂市農業委員会委員の議席を定めることについて(1)
- 高農議第30号 高砂市農地利用最適化推進委員の委嘱について(1)
- 高農議第31号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(3)
- 高農議第32号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(4)
- 高農議第33号 農地利用集積計画の決定について(1)
- 報告第24号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(6)
- 報告第25号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第26号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(4)
- 報告第27号 農地法第18条第6項の規定による届出のこと(1)
- 報告第28号 農地の使用貸借の解約通知のこと(2)

○出席委員(14名)

1番	大濱 正則	2番	北野 保夫
3番	本庄 捨伸	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	野村 富夫
7番	北原 知子	8番	駒井 隆彦
9番	長谷川 巧	10番	松本 慶一
11番	松本 眞実子	12番	芦谷 博務
13番	杉田 住夫	14番	宮下 多恵子

○欠席委員(0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員(3名)

事務局	事務局長	西田 幸生
〃	主 幹	尾塩 昌昭
	事務員	吉田 美紅

○出席市長部局(2名)

生活環境部	部 長	谷井 寛
産業振興課	課 長	松本 剛

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第7回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。
- 市 長 最初に都倉市長からご挨拶を申し上げます。
- 事務局 市長挨拶（別紙のとおり）
- 事務局 本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第28号～第33号までの11件、報告第24号～報告第28号までの15件、併せて26件でございます。会長選出までの議事進行につきましては、仮議長を選出したいと思います。選出方法について、どのようにすればよいか、お諮りします。
- 各委員 （「事務局一任」の声あり）
- 事務局 それでは、慣例により最年長者の大濱正則委員に仮議長をお願いしたいと思います。異議ございませんか。
- 各委員 （「異議なし」の声あり）
- 事務局 それでは、大濱委員よろしく申し上げます。
- 仮議長 ご指名により議事進行を務めさせていただきます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員に北野保夫委員さん、本庄捨伸委員さんを指名します。それでは、議事に入ります。高農議第28号「高砂市農業委員会会長及び副会長の選出について」を議題といたします。事務局、説明願います。
- 事務局 （高農議第28号を読み上げる）
- 仮議長 事務局の説明が終わりました。会長及び副会長の互選について意見はありませんか。
- 各委員 （「仮議長一任」の声あり）
- 仮議長 それでは各地区1名、6名の互選会にて選任したいと思います。異議はございませんか。
- 各委員 （「異議なし」の声あり）
- 仮議長 異議がないようですので別室にて互選会を開催します。
- 仮議長 （別室にて互選会、暫時休憩）
- 仮議長 再開します。互選会からの報告をお願いします。
- 互選会 互選会において、慎重に協議した結果、会長に北野益生委員、副会長に北原知子委員を選任したことを報告いたします。
- 仮議長 選任結果について異議はありませんか。
- 各委員 （「異議なし」の声あり）
- 仮議長 異議がないようですので、報告のとおり、会長に北野益生委員、副会長に北原知子委員と決定いたします。会長が決まりましたので、私の任務はこれまでといたします。議事進行について、皆様のご協力に感謝いたします。

事務局 大濱委員ご苦労様でした。それでは、会長、副会長一言ご挨拶をお願いします。
「会長あいさつ」
「副会長あいさつ」
それでは、議事進行を会長にお願いいたします。

議長 それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第29号「高砂市農業委員会委員の議席を定めることについて」を議題といたします。事務局、説明願います。

事務局 (高農議第29号を読み上げる)
行政地区順の五十音順としております。よろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりました。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、高農議第29号は承認されました。続きまして高農議第30号「高砂市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局、説明願います。

事務局 (高農議第30号を読み上げる)
林谷氏、三浦氏、古門氏の3名を推進委員に委嘱することについて承認を求め
るものがございます。よろしく申し上げます。

議長 事務局の説明がおわりました。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、高農議第30号は承認されました。続きまして
高農議第31号「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議
題といたします。事務局、説明願います。

事務局 高農議第31号は農地法第3条第1項の許可申請で、3件ございます。
(高農議第31号、1番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以
上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
5番 事務局の説明どおりです。曾根地区委員としても問題ないと思います。

議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませ
んか。ご異議はございませんか。
各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、続きまして申請番号2をお願いします。
事務局 申請番号2でございます。
(高農議第31号、2番を読み上げる)
別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以
上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく申し上げます。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
10番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議長	地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長	異議の声がありませんので、続きまして申請番号3をお願いします。
事務局	申請番号3でございます。 (高農議第31号、3番を読み上げる) 別添調査書のとおり、いずれも農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくをお願いします。
議長	事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区をお願いします。
10番	事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
議長	地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長	異議の声がありませんので、高農議第31号は承認されました。 続きまして高農議第32号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願います。
事務局	高農議第32号は農地法第5条第1項の許可申請で、4件でございます。 (高農議第32号、1～4番を読み上げる) 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくをお願いします。 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区、をお願いします。
10番	阿弥陀地区としては承認していない。実際に転用して資材置場として使用するかどうか、市から確認していただきたい。
議長	他にご意見、ご質問はございませんか。
5番	市街地からの距離50m、農地の集団規模が1haで第2種農地とありますが、2種農地としての判断基準はなんでしょうか。
事務局	申請地の南側に通路と水路、段差があり、容易に行き来ができない状況です。また、東側、西側には住宅や資材置場があるため、2種農地として判断していません。
議長	この件につきまして、市から申請者に確認を取るということで、一度保留にさせていただきます。よろしいでしょうか。
各委員	(「異議なし」の声あり)
議長	異議の声がありませんので、高農議第32号は保留にさせていただきます。続きまして高農議第33号「農地利用集積計画の決定について」を議題といたします。産業振興課説明願います。
産業振興課	高農議第33号は農地利用集積計画で、1件でございます。 (高農議第33号、1番を読み上げる) 以上です。

議長 産業振興課の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区、お願いします。

9番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、高農議第33号は承認されました。続きまして報告第24号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第24号は相続による所有権移転の届出で、6件ございます。
(報告第24号、1番～6番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、ご質問ありませんか。

各委員 (「なし」の声あり)

議長 続きまして報告第25号「農地法第4条第1項第8号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局説明願います。

事務局 報告第25号は農地法第4条第1項第8号の届出で、2件ございます。
(報告第25号、1～2番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。ご質問ありませんか。

各委員 (「なし」の声あり)

議長 続きまして報告第26号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局説明願います。

事務局 報告第26号は農地法第5条第1項第7号の届出で、4件ございます。
(報告第26号、1番～4番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。ご質問ありませんか。

各委員 (「なし」の声あり)

議長 続きまして報告第27号「農地法第18条第6項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局説明願います。

事務局 報告第27号は農地法第18条第6項の届出で、1件ございます。
(報告第27、1番を読み上げる)
以上です。

議長 事務局の説明が終わりました。ご質問ありませんか。

各委員 (「なし」の声あり)

議長 続きまして報告第28号「農地の使用貸借の解約通知のこと」を報告いたします。事務局説明願います

事務局 報告第28号は農地の使用貸借の解約通知で、2件ございます。
(報告第28号、1番～2番を読み上げる)
以上です。

議 長
各委員
議 長

事務局の説明が終わりました。ご質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時30分

議事録署名委員

北野 保夫委員

本庄 捨伸委員
